わうかりきより No.3

和歌山県立和歌山ろう学校 2025年10月発行

がいて、すっかり秋らしくなってきましたね。校庭の木の葉も、少しずつ紫や黄色に色づいてきました。外で体を動かすのが気持ちの良い季節になりました。

春から毎日のようにテレビやインターネットのニュースで見聞きしていた 学蔵・関西 万様が 10月 13日で閉幕されました。小学部・中学部・高等部のみなさんは遠足で行きましたね。次回は2030年にサウジアラビアで開催されるそうです。

口質には東京デフリンピックがはじまります。これは、質がきこえない人たちのためのオリンピックで、世界中からたくさんの選手が日本にやってきます。ろう学校にもキャラバンカーや選手の芳々が楽校し、みんなで応援の気持ちを伝えましたね。みなさんで盛り上げましょう。

2025年6月25日「手話に関する施策の推進に関する法律(手話施策推進法)」が施行されました。"手話に関する施策を進めていきましょう"と国が「法律」として定めました。(内閣府HPより)

きほんがんが基本の考え

- ()手話の習得・使用に関する必要な環境整備を整える。
- ②手話文化の保存・継承・発展を支援する。
- ③ $\underline{\mathbf{fic}}$ 的 $\underline{\mathbf{fic}}$ no $\underline{\mathbf{fic}}$

ぐたいてき とりくみ 具体的な取組

- ①手話を必要とするこどもの手話の習得の支援
- ②学校における手話による教育等
- ③大学等における配慮
- ④職場における環境の整備
- ⑤地域における生活環境の整備等
- ⑥その他の手話の習得の支援

- ⑦手話文化の保存・継承・発展
- 8国民の理解と関心の増進
- (9)手話の日の制定(9月23日)
- ⑩人材の確保等
- ①調査研究の推進等
- ②国際交流の推進
- ③手話を使用する者等の意見の反映

手話マーク (全日本ろうあ<u>雑</u>館HPより)



しゅわげんご こくさい 手話言語の国際デー

毎年9月23日は「手話言語の国際デー」です。2017年に国連総会で決議されました。日本では「手話の日」 と制定されました。手話が言語であることを周知啓発するイベントとして、ブルーライトアップを全国各地で実施しています。先月、和歌山県内でも各地の施設がライトアップされていました。また来年ぜひ見てください。